

別記第5号様式（第11条関係）

出店計画（地域貢献計画）説明会開催報告書

令和5年 11月 17日

北海道知事 様

報告者

住 所 札幌市東区北六条東四丁目1番地7

氏 名 株式会社ジョイフルエーカー
代表取締役 木村 勇介

北海道地域商業の活性化に関する条例第20条第4項（第27条第4項において準用する同条例第20条第4項）の規定により、次のとおり出店計画（地域貢献計画）説明会を開催したので報告します。

記

説明会の区分	出店計画説明会 ・ 地域貢献計画説明会	
特定小売事業施設の名称	ジョイフルタウン釧路	
特定小売事業施設の所在地	北海道釧路市鳥取南4丁目4-3他	
特定小売事業施設の新設の届出年月日	令和5年10月13日	
地域貢献活動計画書の届出年月日	令和5年10月13日	
説明会開催結果の概要	開催日時	令和5年11月10日（金） 午後6時00分～午後6時30分
	開催場所	釧路市治水町12番10号 コーチャンフォー釧路文化ホール
	説明者	株式会社ジョイフルエーカー 取締役副社長 営業本部長 小池 猛夫 ストアプロジェクト株式会社 執行役員 兼 開発部部长 横道 博美 開発部 開発営業課 梶 秀幸
	出席者数	45名
	議事概要	配布資料「特定小売事業施設新設届出書・地域貢献活動計画書」に基づき、条例の手続き概要、出店計画及び地域貢献活動計画について説明を行った。

出席者による意見の概要	別紙のとおり
当該意見についての見解	別紙のとおり

<担当者連絡先>

所属名	株式会社ジョイフルエーカー
職・氏名	取締役副社長 営業本部長 小池 猛夫 常務取締役管理部長 兼 経営企画室長 太田 則夫
電話番号	011-752-2901
電子メールアドレス	t-koike@jak.co.jp norio-oota@jak.co.jp

添付書類

- 1 条例第 20 条第 3 項（条例第 27 条第 4 項において準用する場合を含む。）の規定による公表をしたことを証する書面
 - 2 出店計画（地域貢献計画）説明会において配付した資料
- 注 1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「報告者」欄は、連名で記載すること。
- 2 「説明会の区分」欄は、該当するもの（条例第 27 条第 3 項の規定により地域貢献計画説明会と出店計画説明会を併せて開催する場合には、両方）に○印を付すこと。
 - 3 「特定小売事業施設の新設の届出年月日」欄は、届出事項の変更の届出をした場合は、当該届出をした年月日を括弧書きで付記すること。
 - 4 「議事概要」欄は、説明内容、発言内容等の概要を記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。

Q 1. 競合他社である DCM ホーマックとの違いは何か。

A 1. 様々なホームセンターが北海道に出店していますが、釧路市内では 5 店舗程が営業していることを把握しています。もし、既存店舗と同じようなホームセンターを出店するのであれば、出店することはなかったと考えています。札幌市内ではホームセンターという業態で 40 店舗程が出店しています。その中で弊社の屯田店を例にとると、年間で 500 万人の来店がありますが、規模の大きさや他店舗にはない商品の扱いによる品揃えの豊富さ、従業員の人数が多くお客様と関わる時間を多く取れることによって、他にはない集客力を実現していますので、既存店舗とは違った提案ができると考えています。

Q 2. 釧路市ならでは商品の扱いの予定はあるか。

A 2. これから検討をしていく予定です。地元の企業との繋がりを深めていくことで、地元ならでは商品を展開できればと考えています。

Q 3. テナントの区画は決定か。

A 3. あくまで想定内の配置なので変更の可能性はあります。来年の本店立地法の説明会までには確定したいです。

Q 4. 建物の高さはどれくらいか。

A 4. 現在、設計中ではありますが、平屋の建物なので 7m 程になる予定です。

Q 5. 隣地との境界に塀や柵を設置するか。

A 5. 人が出入りできない程度の高さのフェンスを設置する予定です。

Q 6. 道道と市道から以外の出入口は検討しているか。

A 6. 設置の予定はありません。

Q 7. 計画地は津波災害警戒区域に該当するが、避難計画等は検討しているか。

A 7. 災害が発生した時の緊急対応は社内で常に検討しています。災害対応店舗として発電機や蓄電器等を設置して、災害時でも営業を継続できる体制をつくり、必要な物資を供給できるようにします。また、駐車場を避難場所として活用します。そういったことを通して地域の役に立ちたいと考えています。

Q 8. 集客数 2 万人は何を根拠に想定しているのか。

A 8. 日曜日の最大ピーク時で考えています。札幌市内の最大店舗の屯田店で年間 500 万人、帯広店で年間 250 万人の集客があります。今回はジョイフルタウンとして説明会を開催していますので、他のテナントの影響も考えて 2 万人と想定しました。

Q 9. 営業時間を教えて欲しい。

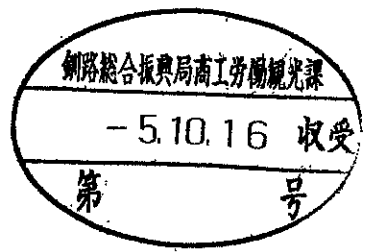
A 9. ジョイフルエーカーに限って言いますと、9 時～20 時で資材館は 7 時～20 時です。

Q 10. 採用人数の内、正社員の比率を教えて欲しい。

A 10. ジョイフルエーカーに限って言いますと、150 人～200 人の採用を見込んでいますが、その内半分程が正社員で、残りはパートナー社員を想定しています。

Q 11. 札幌ではジョイフルエーカー以外にどのようなテナントが入っているか。

A 11. 屯田店はスーパー、メガネショップ、コインランドリー併設のクリーニング店、100 円ショップ等が出店しています。大曲店はスーパー、100 円ショップ、酒屋、メガネショップ等が出店しています。大麻店は 100 円ショップ、クラフトショップ、パン屋等が出店しています。



別記第1号様式（第4条関係）

特定小売事業施設新設届出書

令和5年10月13日

北海道知事 鈴木 直道 様

届出者

住 所 札幌市東区北六条東四丁目1番地7

氏 名 株式会社ジョイフルエーカー
代表取締役 木村 勇介

北海道地域商業の活性化に関する条例第18条第1項の規定により、次のとおり特定小売事業施設の新設をするので届け出ます。

記

特定小売事業施設	名称	ジョイフルタウン釧路	
	新設の区分	新築 増築 改築 用途の変更	
	所在地	北海道釧路市鳥取南4丁目4-3他	
	敷地面積	99,118㎡	
	店舗面積の合計	27,780㎡	
	延べ床面積	33,148㎡	
	主要出店予定小売店舗	株式会社ジョイフルエーカー	
	その他の出店予定小売店舗	未定	
	小売店舗以外の施設の種別及び床面積	未定	
	集客予定数	1日当たり約20,000人	
	集客予定区域（市町村）	釧路市、釧路町（およそ半径7km）	
	集客予定数及び集客予定区域の根拠	釧路市から約18,600人 釧路町から約1,400人	
	規則第5条各号に掲げる許可等に係る申請又は届出を行う日	許可等の名称	申請又は届出を行う日
	開発行為許可申請	令和6年2月（予定）	
	建築基準法建築確認申請	令和6年4月（予定）	
	大規模小売店舗立地法新設届出	令和6年8月（予定）	
新設の予定地の開発行為の着手予定日	令和6年4月（予定）		

新設、増築、改築又は用途変更の着手予定日	令和 6年 8月 (予定)
営業を開始する日	令和 7年 7月 を予定
地域貢献活動の実施に係る基本方針	地域社会を形成する一員とし、地域における安定的な雇用の確保、地域イベントや各種行事など地域づくりへの参加、協力、災害発生時における支援等、地域に密着した取組や地域との協力関係の構築に努めて参ります。

<担当者連絡先>

所属名	株式会社ジョイフルエーカー
職・氏名	取締役副社長 営業本部長 小池 猛夫 常務取締役管理部長 兼 経営企画室長 太田 則夫
電話番号	011-752-2901
電子メールアドレス	t-koike@jak.co.jp norio-oota@jak.co.jp

添付書類

- 1 新設予定地である土地及びその周辺の土地の利用の現況を示す図面
 - 2 特定小売事業施設の敷地及び当該敷地内の建物の位置を示す図面
 - 3 特定小売事業施設内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置及び当該部分ごとの床面積を示す図面
 - 4 特定小売事業施設に係る集客を予定している区域及び当該区域の所在する市町村を示す図面
- 注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「届出者」欄は、連名で記載すること。
- 2 「新設の区分」欄は、該当するものに○印を付すこと。
 - 3 「規則第5条各号に掲げる許可等に係る申請又は届出を行う日」欄は、該当する許可等の全てについて記載すること。
 - 4 「営業を開始する日」欄は、店舗により営業を開始する日が異なる場合は、最も早いものを記載すること。
 - 5 「地域貢献活動の実施に係る基本方針」欄は、地域貢献に対する考え方、活動の目指す方向等について記載すること。



広域見取図
集客予定区域図

7km

計画地

6 km

北海道知事 鈴木 直道 様

提出者

住所 札幌市東区北六条東四丁目1番地7

氏名 株式会社ジョイフルエーカー
代表取締役 木村 勇介

北海道地域商業の活性化に関する条例第25条第1項（附則第4項）の規定により、
次のとおり地域貢献活動計画書を提出します。

記

1 特定小売事業施設の概要

名称	ジョイフルタウン釧路	釧路総合振興局商工労働観光課 - 5.10.16 收受 第 号
所在地	北海道釧路市鳥取南4丁目4-3他	
敷地面積	99,118㎡	
店舗面積の合計	27,780㎡	
延べ床面積	33,148㎡	
主要（出店予定）小売店舗	株式会社ジョイフルエーカー	
その他の（出店予定）小売店舗	未定	
小売店舗以外の施設の種類	未定	
集客予定区域（市町村）	釧路市、釧路町	

2 地域貢献活動の実施に関する計画

項目	活動内容	実施時期	具体的な取組
(1) 地域団体、組織への加入	地元商店街、商工会議所、町内会等への加入に努めます。	通年	加入予定
(2) 地域との意見交換の推進	地域貢献の担当窓口を定めて、お客様からのご意見、ご要望をお受けします。	通年	本部及び店内カウンターに設置
(3) 地域振興等の取組への協力	・地域イベントや各種行事への取組に、要望に応じてご協力します。	随時	要望があれば積極的協力を検討
	・老人ホーム、施設、養護学校、保育園、幼稚園、小学校等へペットや園芸売場の場所を提	随時	実施予定

	<p>供し、心の安らぎを与えます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域小学生の社会見学、地域中学や養護学校生の職場体験学習に場の提供をします。 	随時	実施予定
(4) 地域企業や道内企業との取引促進	<ul style="list-style-type: none"> ・道産材を使用した商品を積極的にPR、販売します。 ・取引要請等があれば、その都度検討します。 	<p>通年</p> <p>随時</p>	<p>積極的に販売</p> <p>要請に応じて検討</p>
(5) 地域や道内からの雇用の推進と安定的雇用の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・従業員の採用にあつては、地域及び道内から優先的採用をします。 ・シルバー人材を積極的に活用します。 ・ハローワーク等を通じて、障害者等の積極的に採用をします。 	<p>随時</p> <p>随時</p> <p>随時</p>	<p>約250名～300名程度を予定（社員、パート、アルバイト延べ総数）</p> <p>随時実施予定</p> <p>随時実施予定</p>
(6) ゆとりある勤労者生活の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・交代制による週休2日制を実施します。他、有給休暇、慶弔休暇制度を実施します。 	通年	継続実施予定 元旦休業
(7) 従業員の職業能力開発の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・接客教育等の社内研修を実施します。 ・各資格取得のための通信教育支援制度を実施します。 	<p>通年</p> <p>通年</p>	<p>継続実施予定</p> <p>継続実施予定</p>
(8) 地域の防犯活動への参画、協働	<ul style="list-style-type: none"> ・防犯カメラの設置による防犯対策を実施します。 ・機械警備及び常駐警備員による夜間の防犯対策を実施します。 ・事件発生時は、緊急対応マニュアルに従って対応を行います。 	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>随時</p>	<p>各所に設置予定</p> <p>各所に設置予定</p> <p>実施予定</p>
(9) 地域防災活動等への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の防災訓練に積極的に参加、協力をします。 ・市や道から、災害時における物資の提供、緊急避難場所としての提供等の要請があれば協力させていただきます。 	<p>随時</p> <p>災害時</p>	<p>積極的に参加、協力</p> <p>積極的に協力</p>
(10) 市町村等が進める対策への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が推進するまちづくりに関連する対策への協力を努めます。 	随時	協力に応じて検討
(11) リサイクル対策及びエネルギー対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・店舗に蛍光灯・電池回収BOXを設置します。 ・商品購入者に廃プラスチックの回収サービスを実施します。 ・LED照明などの省エネ型設 	<p>通年</p> <p>通年</p> <p>通年</p>	<p>実施予定</p> <p>実施予定</p> <p>実施予定</p>

	備の導入を促進します。		
(12) 環境美化対策の実施	・敷地内緑化の維持及び駐車場内の清掃活動を実施します。	随時	実施予定
(13) その他	・店内にAEDを設置し、万一の事態に対応します。	通年	設置予定

3 地域貢献活動の担当者

所属名	株式会社ジョイフルエーカー		
職・氏名	取締役副社長 営業本部長 小池 猛夫 常務取締役管理部長 兼 経営企画室長 太田 則夫		
電話番号等	011-752-2901		

<担当者連絡先>

所属名	株式会社ジョイフルエーカー		
職・氏名	取締役副社長 営業本部長 小池 猛夫 常務取締役管理部長 兼 経営企画室長 太田 則夫		
電話番号	011-752-2901		
電子メールアドレス	t-koike@jak.co.jp norio-oota@jak.co.jp		

注1 特定小売事業施設を複数の者により設置する場合は、「提出者」欄は、連名で記載すること。

2 「2 地域貢献活動の実施に関する計画」は、条例第10条の規定により知事が策定する地域貢献活動指針にのっとり記載することとし、書ききれない場合は、記載を省略し、別添資料として添付すること。